１．業務名及び公募番号
（業務名）温室効果ガス排出・吸収目録策定関連調査業務（国際会議支援）
（公募番号）R09-E-006

２．所属及び就業場所
（ユニット名）地球システム領域
（室名）地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス
（就業場所）茨城県つくば市小野川 16-2
（就業場所　変更の範囲）なし
（受動喫煙対策）屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

３．募集人数
１名

４．業務の内容
　温室効果ガスインベントリオフィスでは、国連気候変動枠組条約事務局に毎年提出することが定められている国家温室効果ガス排出・吸収目録（温室効果ガスインベントリ）の策定、国連気候変動枠組条約・パリ協定の下で実施される国家温室効果ガスインベントリの年次審査等への対応支援、温室効果ガス排出・吸収量算定方法に係る研究情報の収集、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等の運営補助、諸外国の温室効果ガスインベントリの整備状況・国内制度等の把握、アジア各国の温室効果ガスインベントリ作成能力向上の促進を目的とした現地指導を含む支援活動等を実施している。
　本業務では、上記した国家温室効果ガスインベントリの策定業務における国際機関等への文書等提出、国内外の会議開催を支援する専門的業務、これに伴う予算執行に関わる事務等を行う。（年２回、一週間程度の海外出張を伴うもの）
　＜温室効果ガスインベントリ＞
我が国における、エネルギー分野、工業プロセス及び製品の使用分野、農業分野、廃棄物分野、土地利用、土地利用変化および林業分野における温室効果ガスの排出・吸収量の推計をまとめたものである。
詳細については、当オフィスのホームページを参照　（https://www.nies.go.jp/gio/index.html）。

（業務の内容　変更の範囲）
国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

５．必要とされる専門分野及び資格
　以下の要件を満たすこと。
①修士課程修了以上あるいは実務経験 5 年以上。
②日本語・英語の読解能力およびコミュニケーション能力、文書作成能力を有すること。（英語については TOEIC800 点以上）
③Microsoft Word、Excel 等を使用した PC による文書作成のスキルを有すること。

６．選考方法
　書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。
　なお、選考にあたって英語を用いた業務経験を考慮します。
　（決定予定時期：2026 年 12 月 25 日（金）頃）

７．提出書類
・履歴書（写真貼付、日中対応可能な連絡先を記載、所定の様式を使用）１部
・職務経歴書１部
・英語能力に関する証明書の写し１部
・業務内容に対する抱負（Ａ４判で１枚程度）１部
　抱負には、これまでの経験の中で、業務の進捗状況などの情報共有、正確な業務遂行に関して工夫してきた点についても記載すること。
　（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））
　※「５．必要とされる専門分野及び資格」の要件を満たすことが明確に分かるよう記載してください。

　なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。
　また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

８．応募方法
　郵送による。
　（封筒に朱書きで「温室効果ガス排出・吸収目録策定関連調査業務（国際会議支援）応募書類 R8」または 1.の公募番号を記載してください。）

９．応募締切
　2026 年 12 月 10 日（木）必着

10．待遇等
（職種）高度技能専門員
（雇用形態）フルタイム
（１日の勤務時間）７時間 45 分（週５日）
（時間外及び休日勤務の有無）有
（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。
　　基本給（日給）14,210 円～15,130 円（規程に基づき決定）
（試用期間）６箇月（試用期間中の労働条件同一）
（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。
（テレワーク）原則として就業場所に出勤して業務を行いますが、上長が認める場合は、一定の範囲内でテレワーク勤務が可能です。
（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。
（参考）国立環境研究所基本規程 https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html

11．採用予定時期
　2027 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12．雇用期間
　採用日より 2028 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2032 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

採用選考、応募、面接等の過程で、セクシュアルハラスメント（性的な言動）にお困りの方は、以下の一次受付窓口をご利用ください。

https://www.jinjilabo.co.jp/nies-job-applicant/

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所
（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2
（ユニット名）地球システム領域
（室名）地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス
（氏名）畠中 エルザ
（TEL）029-850-2777
（E-mail）hatanaka.elsa（半角で@nies.go.jp をつけてください。）